

R06 箕み公第 000330-001 号
令和 6 年 (2024 年) 11 月 5 日

箕面市都市計画審議会会長 様

箕面市長 原 田



北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について【付議】

標記のことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、箕面市都市計画審議会の議決を求めたく、次のように付議します。

北部大阪都市計画生産緑地地区の変更(箕面市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	備 考
牧落1-F	牧落1丁目地内	約 0.05 ha	区域変更
牧落3-D	牧落3丁目地内	約 0.15 ha	区域変更
稲3-A	稲3丁目地内	約 - ha	廃止
稲6-A	稲6丁目地内	約 0.14 ha	区域変更
萱野1-G	萱野1丁目地内	約 0.73 ha	区域変更
白島1-A	白島1丁目地内	約 0.15 ha	区域変更
坊島2-B	坊島2丁目地内	約 - ha	廃止
坊島4-D	坊島4丁目地内	約 - ha	廃止
坊島4-F	坊島4丁目地内	約 - ha	廃止
粟生間谷東5-D	粟生間谷東5丁目地内	約 0.34 ha	区域変更
粟生間谷西7-A	粟生間谷西7丁目地内	約 0.32 ha	区域変更
小野原東4-B	小野原東4丁目地内	約 0.14 ha	区域変更
小野原東6-C	小野原東6丁目地内	約 0.06 ha	区域変更
小野原西5-H	小野原西5丁目地内	約 0.18 ha	区域変更
小野原西5-K	小野原西5丁目地内	約 0.04 ha	区域変更
小 計		約 2.30 ha	
箕面1-B他217地区		約 49.31 ha	変更なし
合 計	233地区	約 51.61 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

生産緑地に係る農林漁業の主たる従事者が故障又は死亡により、農林漁業の継続が不可能となったことから、指定要件を満たすことができなくなったため、及び生産緑地として30年が経過したため生産緑地地区の廃止及び区域変更をしようとするものである。

また、生産緑地の追加申出があり、市街化区域の優れた緑地機能を有する農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資するものと判断することから、生産緑地地区の区域変更をしようとするものである。

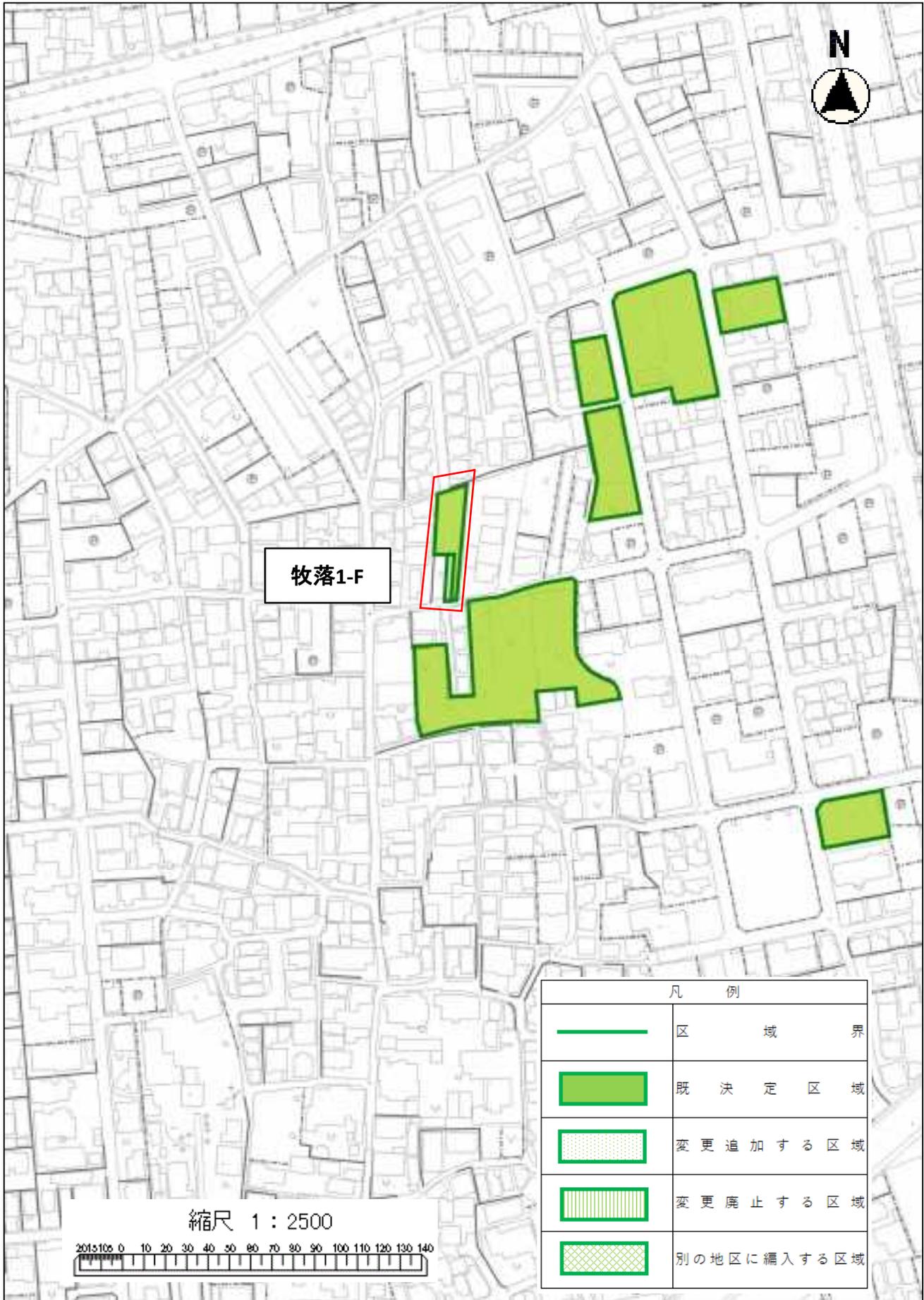
新 旧 対 照 表

名 称	位 置	変更前 —— 変更後	面積 (ha)	追 加・ 区域変更・ 廃止の別	変 更 理 由	備 考	図 面 番 号
牧落 1-F	牧落 1丁目地内	約	0.06 —— 0.05	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申出(30年経過)後の行為制限解除による区域変更	解除年月日 R5.11.22	1/15
牧落 3-D	牧落 3丁目地内	約	0.07 —— 0.15	区域変更	追加申出があり、都市計画決定権者の判断による区域変更	指定申出日 R5.3.5	2/15
稲 3-A	稲 3丁目地内	約	0.18 —— ---	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取申出(故障)後の行為制限解除による廃止	解除年月日 R5.12.7	3/15
稲 6-A	稲 6丁目地内	約	0.14 —— 0.14	区域変更	追加申出があり、都市計画決定権者の判断による区域変更	指定申出日 R5.3.29	4/15
萱野 1-G	萱野 1丁目地内	約	0.62 —— 0.73	区域変更	追加申出があり、都市計画決定権者の判断による区域変更	指定申出日 R5.5.30	5/15
白島 1-A	白島 1丁目地内	約	0.22 —— 0.15	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申出(30年経過)後の行為制限解除による区域変更	解除年月日 R6.2.7	6/15
坊島 2-B	坊島 2丁目地内	約	0.06 —— ---	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取申出(故障)後の行為制限解除による廃止	解除年月日 R6.4.29	7/15
坊島 4-D	坊島 4丁目地内	約	0.13 —— ---	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取申出(死亡)後の行為制限解除による廃止	解除年月日 R6.3.20	8/15
坊島 4-F	坊島 4丁目地内	約	0.04 —— ---	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取申出(死亡)後の行為制限解除による廃止	解除年月日 R6.3.26	9/15
栗生間谷東 5-D	栗生間谷東 5丁目地内	約	0.44 —— 0.34	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申出(故障)後の行為制限解除による区域変更	解除年月日 R5.12.22	10/15
栗生間谷西 7-A	栗生間谷西 7丁目地内	約	0.50 —— 0.32	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取申出(故障)後の行為制限解除による区域変更	解除年月日 R6.6.13	11/15

新 旧 対 照 表

名 称	位 置	変更前 —— 変更後	面積 (ha)	追 加・ 区域変更・ 廃止の別	変 更 理 由	備 考	図 面 番 号
小野原東 4-B	小野原東 4丁目地内	約	0.17 —— 0.14	区域変更	生産緑地法第10条に基づ く買取申出(故障)後の行 為制限解除による区域変更	解除年月日 R6.7.26	12/15
小野原東 6-C	小野原東 6丁目地内	約	0.08 —— 0.06	区域変更	生産緑地法第10条に基づ く買取申出(30年経過) 後の行為制限解除による区 域変更	解除年月日 R6.2.17	13/15
小野原西 5-H	小野原西 5丁目地内	約	0.20 —— 0.18	区域変更	生産緑地法第10条に基づ く買取申出(30年経過) 後の行為制限解除による区 域変更	解除年月日 R6.3.14	14/15
小野原西 5-K	小野原西 5丁目地内	約	0.12 —— 0.04	区域変更	生産緑地法第10条に基づ く買取申出(故障)後の行 為制限解除による区域変更	解除年月日 R6.5.27	15/15

変更地区			3.03	計			
合 計	15地区	約	2.30	追加 0地区			
生産緑地 地 区 合 計	237 ----地区 233	約	52.34 —— 51.61	区域変更 11地区 廃止 4地区			

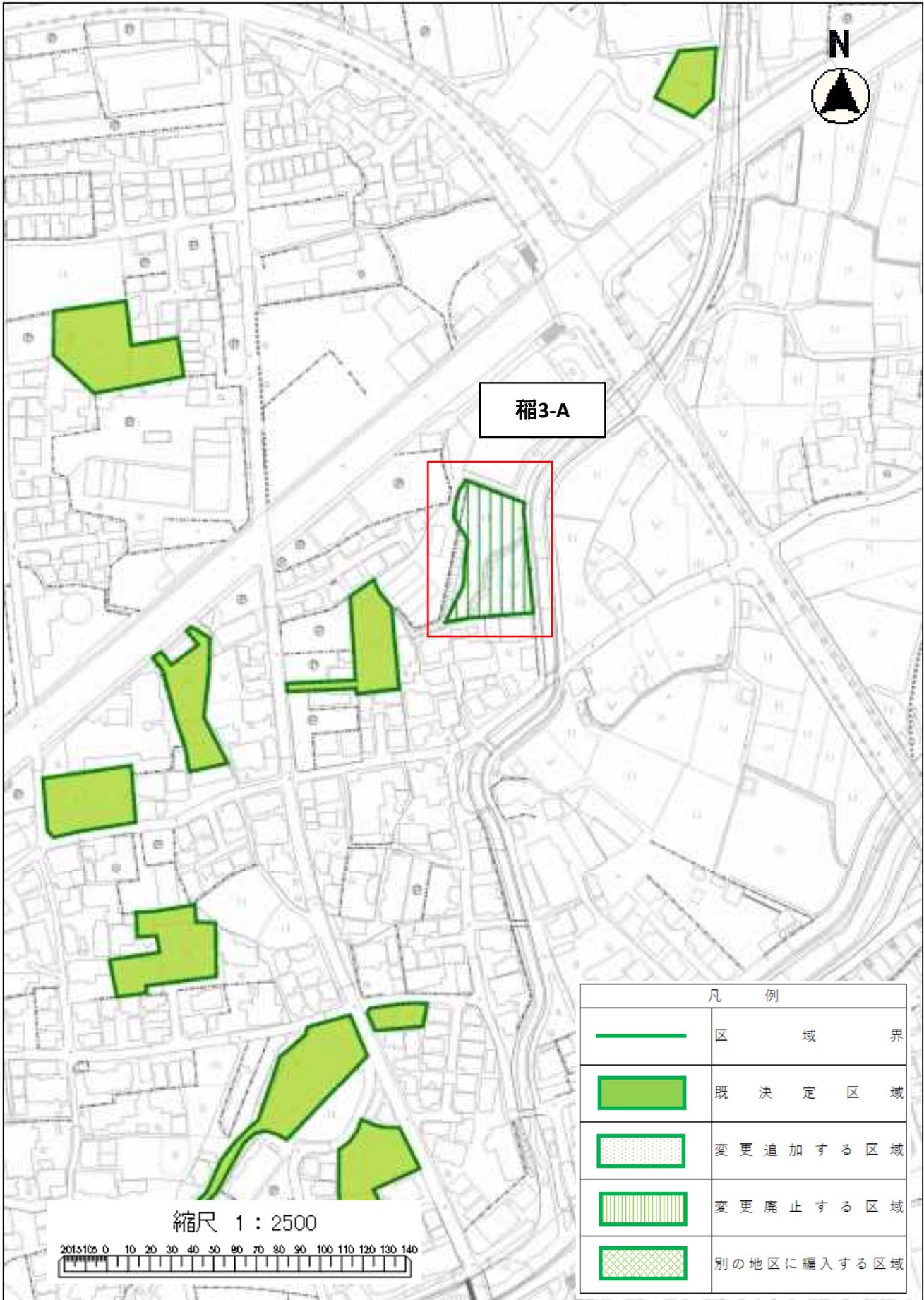


令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 1 / 1 5



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 4 / 1 5



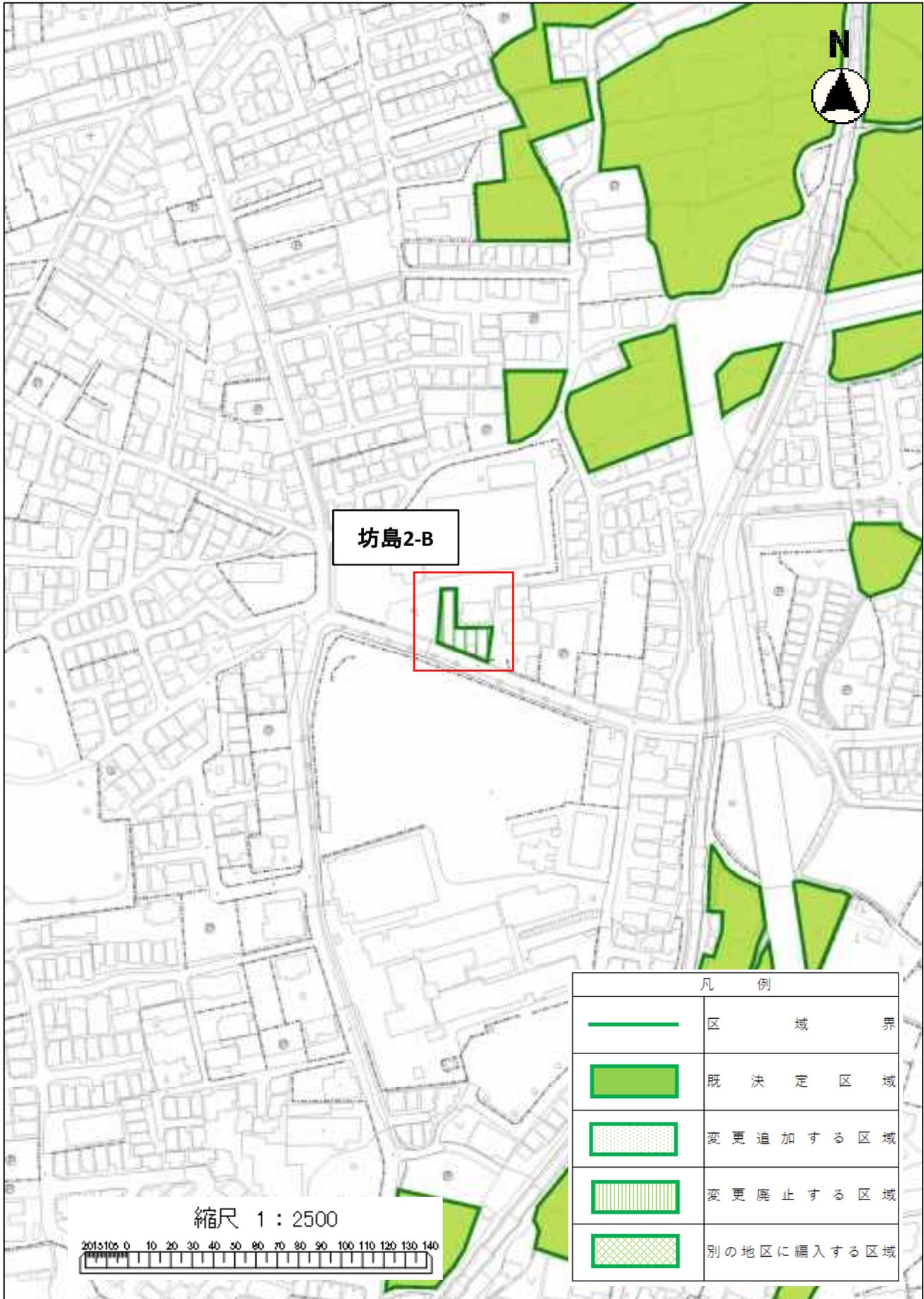
令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 5 / 1 5



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(算面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 6 / 1 5



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 7 / 1 5



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 8 / 1 5



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 9 / 1 5



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 10/15



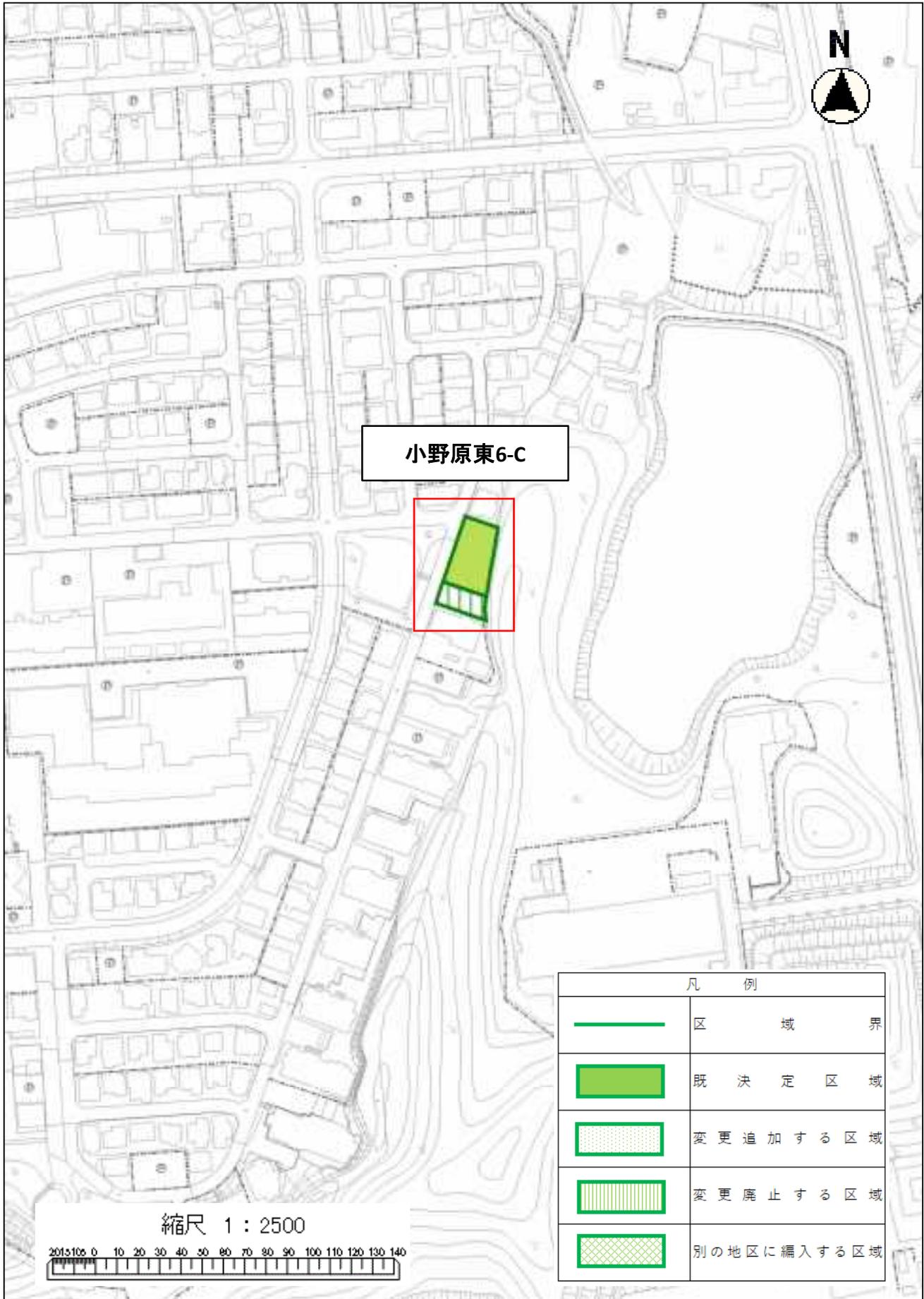
令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(算面市) 【新旧対照詳細図】

詳細図 11/15



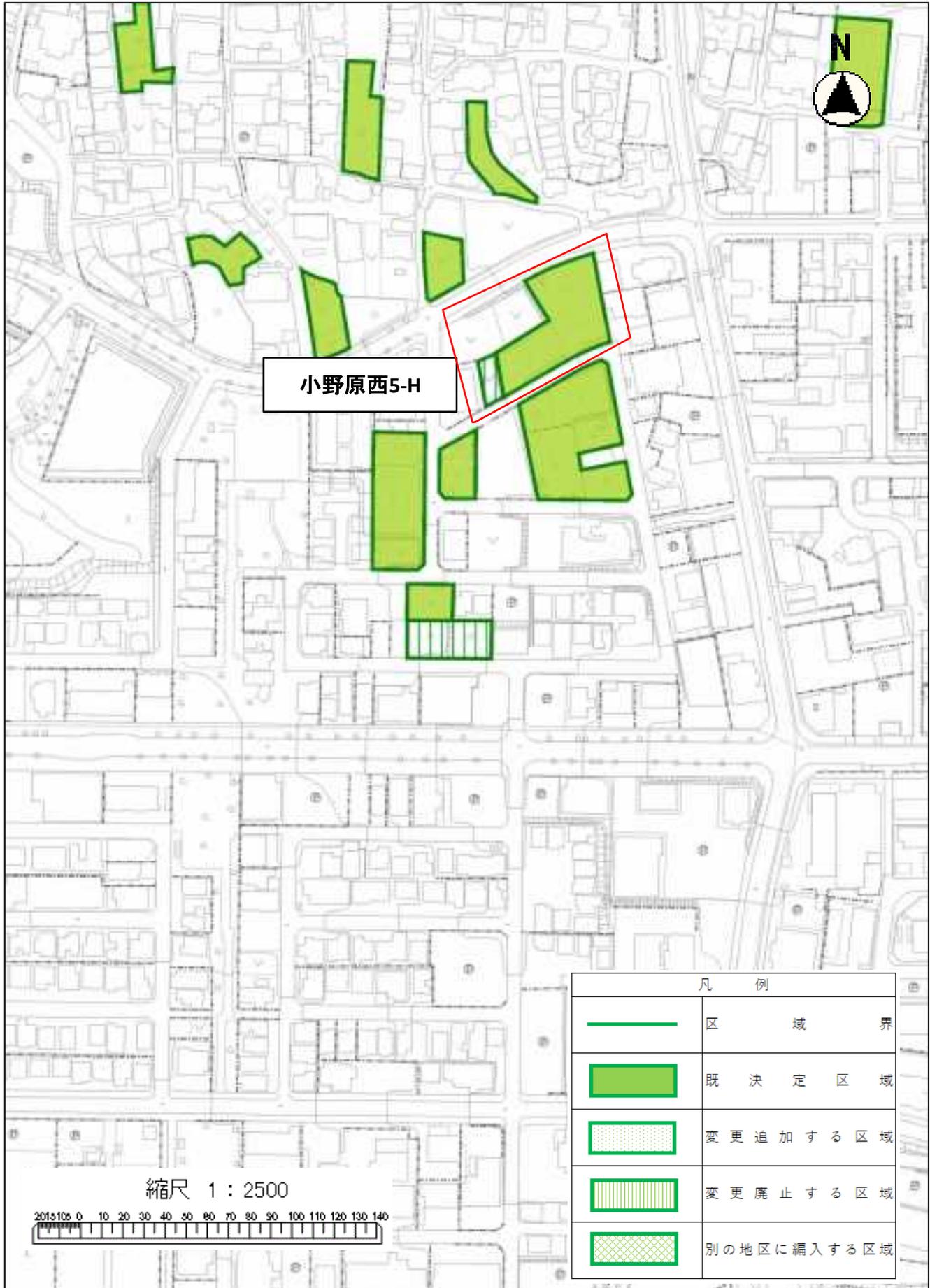
令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(算面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 1 2 / 1 5



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 13/15



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(箕面市) 【新旧対照詳細図】

詳 細 図 1 4 / 1 5



令和6年度(2024年度)北部大阪都市計画
生産緑地地区の変更(算面市) 【新旧対照詳細図】

詳細図 15/15

議案書説明資料

北部大阪都市計画生産緑地地区の 変更及び指定について

(案件8)

令和6年11月26日

箕面市

みどりまちづくり部 公園緑地室

生産緑地地区とは

- 生産緑地地区は、緑地機能などに優れた農地を計画的に保全するための地区として、都市計画法で指定するものです。
- 農地等として管理する義務は生じますが、一方で固定資産税が軽減され、農地課税となる等の措置を受けることができます。



生産緑地制度の概要

1. 生産緑地地区の指定 (生産緑地法 第3条)

- ① 良好な生活環境の確保に相当の効果があり、公共施設等の敷地に供する用地として 適していること
- ② 「個々の農地等」又は「一団の農地等」の面積が300m²以上あること

・平成30年4月1日「箕面市生産緑地地区の区域の規模に関する 条例」により
面積要件 300m²以上とする。

・平成31年4月1日「箕面市生産緑地地区の指定に関する基準要綱」により
「個々の農地等」は、地形的まとまりを有している農地等であって、おおむね100m²
以上のものを、また、「一団地の農地等」とは、複数の「個々の農地等」の間の距離が
おおむね100m以内にあるものをいう。

- ③ 農林業の継続が可能な条件を備えていること

※上記の条件に該当する区域について、都市計画を定めることができる。

生産緑地制度の概要

(制度の概要のつづき)

- | | |
|-------------------|--------------|
| 2. 生産緑地の管理 | (生産緑地法 第7条) |
| 3. 行為の制限、公共施設等の設置 | (生産緑地法 第8条) |
| 4. 土地の買取りの申出 | (生産緑地法 第10条) |
| 5. 生産緑地の取得のあつせん | (生産緑地法 第13条) |
| 6. 行為の制限の解除 | (生産緑地法 第14条) |

都市計画変更のながれ

- ・主たる従事者の死亡または故障により、営農が続けられなくなった場合は、所有者からの買取り申し出が可能となる。 【生産緑地法第10条】



- ・買取り申し出の受理から3ヶ月以内に所有権の異動がない場合には行為制限が解除され、生産緑地としての制限がなくなる。 【生産緑地法第14条】



- ・現時点で、既に生産緑地の制限は解除されているが、**都市計画法に規定する生産緑地地区を廃止する必要があるため**、都市計画審議会に付議。 【都市計画法第21条第2項】

都市計画変更の指定解除が正しくなされているか等
について、ご審議をいただくものです。

今回の都市計画変更の理由

生産緑地法第14条の規定に基づき行為制限が解除された生産緑地を廃止するため、本案のとおり生産緑地地区を変更しようとするものである。

また、生産緑地の追加申出があり、市街化区域の優れた緑地機能を有する農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することから、生産緑地地区の区域変更をしようとするものである。

生産緑地地区の変更・廃止

(死亡・故障による行為制限解除)8地区①

名 称	位 置 (網掛け…行為制限解除となった生産緑地)	変更・廃止前面積	変更後面積	変更面積	備 考
稲3-A	稲3丁目189番1	0.18 ha	0 ha	-0.18 ha	廃止
	稲3丁目190番1				
坊島2-B	坊島2丁目399番5	0.06 ha	0 ha	-0.06 ha	廃止
坊島4-D	坊島4丁目312番	0.13 ha	0 ha	-0.13 ha	廃止
	坊島4丁目316番1				
坊島4-F	坊島4丁目1011番	0.04 ha	0 ha	-0.04 ha	廃止
	坊島4丁目1012番				
粟生間谷東5-D	粟生間谷東5丁目497番2	0.44 ha	0.34 ha	-0.10 ha	区域変更
	粟生間谷東5丁目500番1				
	粟生間谷東5丁目504番				
	粟生間谷東5丁目505番2				
	粟生間谷東5丁目506番				
	粟生間谷東5丁目507番1				
	粟生間谷東5丁目509番1				
	粟生間谷東5丁目1635番2				
	粟生間谷東5丁目1636番1				
	粟生間谷東5丁目1637番1				
	粟生間谷東5丁目1638番				
粟生間谷東5丁目1639番1					

生産緑地地区の変更・廃止

(死亡・故障による行為制限解除)8地区②

名 称	位 置 (網掛け・・・行為制限解除となった生産緑地)	変更・廃止前面積	変更後面積	変更面積	備 考
粟生間谷西7-A	粟生間谷西7丁目2195番2	0.50 ha	0.32 ha	-0.18 ha	区域変更
	粟生間谷西7丁目2196番				
	粟生間谷西7丁目2197番				
	粟生間谷西7丁目2198番1				
	粟生間谷西7丁目2198番3				
	粟生間谷西7丁目2199番1				
	粟生間谷西7丁目2206番1				
	粟生間谷西7丁目2207番				
	粟生間谷西7丁目2208番				
	粟生間谷西7丁目2209番				
	粟生間谷西7丁目2210番				
粟生間谷西7丁目2215番1					
小野原東4-B	小野原東4丁目261番	0.17 ha	0.14 ha	-0.03 ha	区域変更
	小野原東4丁目2283番				
	小野原東4丁目2285番				
小野原西5-K	小野原西5丁目1848番	0.12 ha	0.04 ha	-0.08 ha	区域変更
	小野原西5丁目1849番				
	小野原西5丁目1862番				
合計		1.64 ha	0.84 ha	-0.80 ha ※	※廃止 0.41ha 区域変更0.39ha

生産緑地地区の廃止 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 8地区①

稲3-A(廃止)

坊島2-B(廃止)



凡 例	
	区 界 線
	生産緑地地区
	廃止解除中の地区
	廃止解除済の地区
	別冊地図に載入予定地区

生産緑地地区の廃止 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 8地区②

坊島4-D(廃止)

坊島4-F(廃止)



凡 例	
	生産緑地地区
	生産緑地地区外
	生産緑地地区外(特定)
	生産緑地地区外(特定)
	生産緑地地区外(特定)

生産緑地地区の変更 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 8地区③

粟生間谷東5-D(区域変更)

粟生間谷西7-A(区域変更)



凡 例	
	区 界 線
	生 産 緑 地 区 画
	東 洋 紡 織 有 限 公 司 区 画
	東 洋 紡 織 有 限 公 司 区 画
	東 洋 紡 織 有 限 公 司 区 画

生産緑地地区の変更 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 8地区④

小野原東4-B(区域変更)

小野原西5-K(区域変更)



凡 例	
	区 界 線
	区 界 内 地 域
	変更追加する区域
	変更禁止する区域
	別の地区に編入する区域

生産緑地地区の変更箇所 (30年経過による行為制限解除) 4地区

名称	位置 (網掛け・・・行為制限解除となった生産緑地)	変更前面積	変更後面積	変更面積	備考
牧落1-F	牧落1丁目0551番1	0.06 ha	0.05 ha	-0.01 ha	区域変更
	牧落1丁目0551番2				
	牧落1丁目0552番2				
白島1-A	白島1丁目1103番	0.22 ha	0.15 ha	-0.07 ha	区域変更
	白島1丁目1107番				
	白島1丁目1115番				
小野原東6-C	小野原東0157番1	0.08 ha	0.06 ha	-0.02 ha	区域変更
	小野原東0157番2				
	小野原東0158番				
小野原西5-H	小野原西5丁目1801番	0.20 ha	0.18 ha	-0.02 ha	区域変更
	小野原西5丁目1802番				
	小野原西5丁目1803番				
	小野原西5丁目1823番				
	小野原西5丁目1824番				
	小野原西5丁目1825番				
合計	0.56 ha	0.44 ha	-0.12 ha		

生産緑地地区の変更 (30年経過による行為制限解除)の詳細図 4地区①

牧落1-F(区域変更)



白島1-A(区域変更)



凡 例	
	区 界 線
	生 産 緑 地 区 域
	開 発 禁 止 区 域
	開 発 限 制 区 域
	生 産 緑 地 上 限 入 庫 区 域

生産緑地地区の変更 (30年経過による行為制限解除)の詳細図 4地区②

小野原東6-C(区域変更) 小野原西5-H(区域変更)



凡 例	
	区界線
	生産緑地地区
	農業用生産緑地地区
	農業用生産緑地地区
	生産緑地(農業者等)

生産緑地地区の変更箇所(追加指定) 3地区

名 称	位 置 (網掛け・・・追加指定の生産緑地)	変更前面積	変更後面積	変更面積	備 考
牧落3-D	牧落3丁目0020番18	0.07 ha	0.15 ha	0.08 ha	区域変更
	牧落3丁目0020番19				
稲6-A	稲6丁目0768番	0.14 ha	0.14 ha	0 ha	区域変更 (17.88㎡の増)
	稲6丁目0769番				
	稲6丁目0770番				
	稲6丁目0771番				
	稲6丁目0772番1				
	稲6丁目0773番4				
稲6丁目0776番3					
萱野1-G	萱野1丁目0179番1	0.62 ha	0.73 ha	0.11 ha	区域変更
	萱野1丁目0190番7				
	萱野1丁目0190番8				
	萱野1丁目0191番				
	萱野1丁目0415番3				
	萱野1丁目0416番1				
	萱野1丁目0417番1				
	萱野1丁目0192番1				
	萱野1丁目0193番3				
合計		0.83 ha	1.02 ha	0.19 ha	

生産緑地地区の変更(追加指定)の詳細図 3地区①

牧落3-D(区域変更)



稲6-A(区域変更)

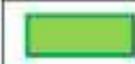
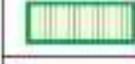


凡 例	
	区 界 線
	生産緑地地区
	変更指定区域
	変更指定区域
	生産緑地地区(変更指定区域)

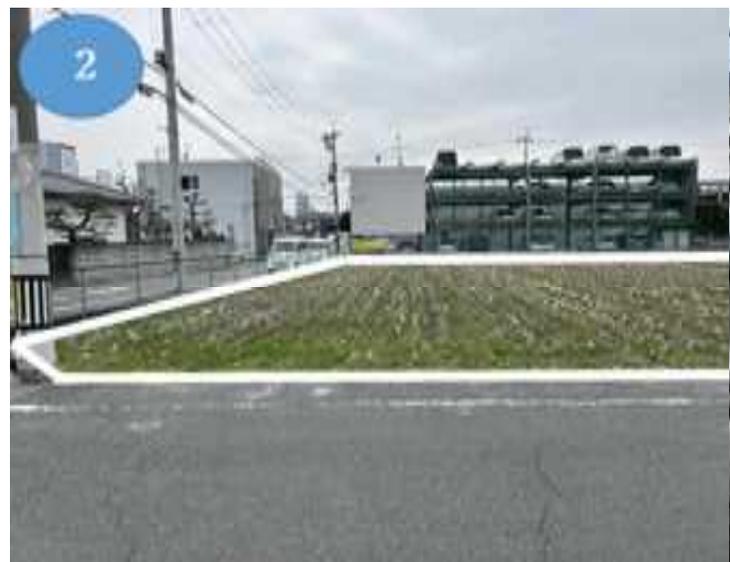
生産緑地地区の変更(追加指定)の詳細図 3地区②

萱野1-G(区域変更)

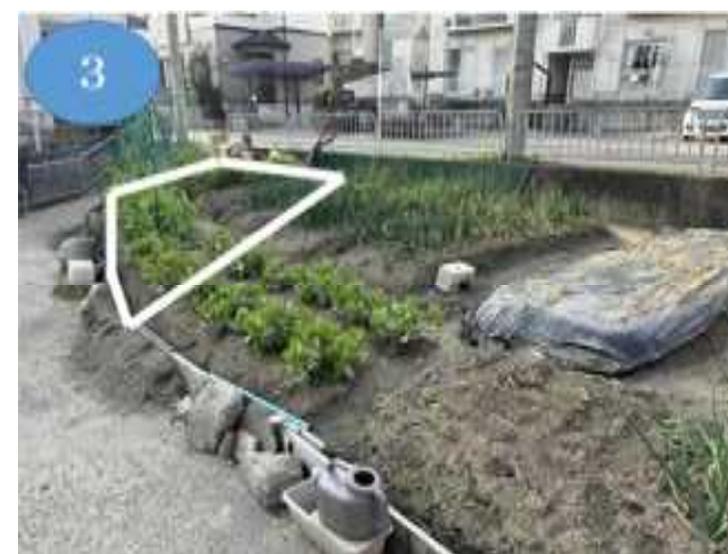


凡 例	
	区 界 線
	生 産 緑 地 区 域
	変更追加指定区域
	変更指定指定区域
	生産緑地指定区域

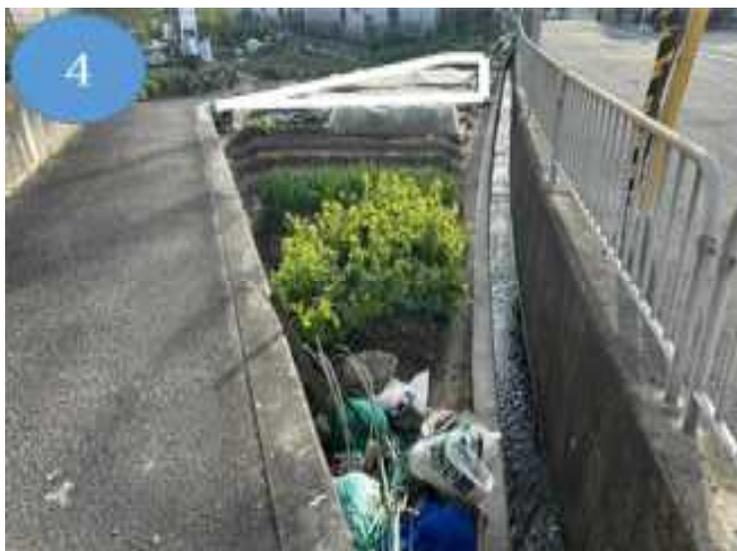
追加指定箇所^①の現況【牧落3-D(牧落3丁目地内)】



追加指定箇所の実況【稲6-A(稲6丁目地内①)】



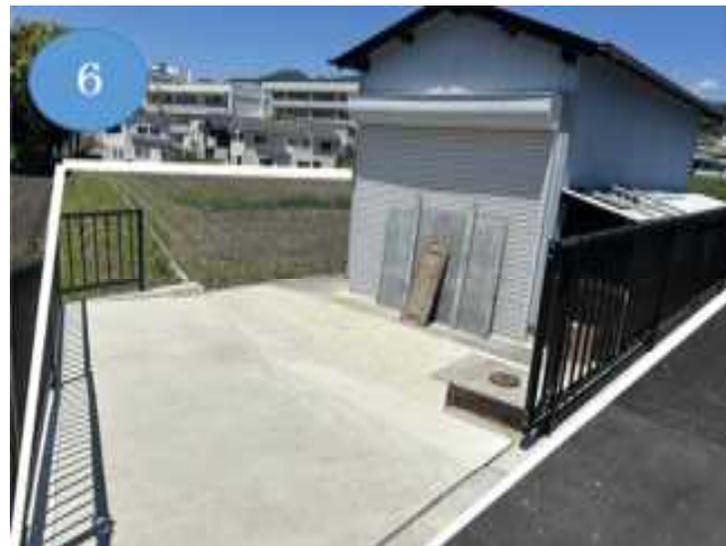
追加指定箇所の実況【稲6-A(稲6丁目地内②)】



追加指定箇所の実況【萱野1-G(萱野1丁目地内)①】



追加指定箇所の実況【萱野1-G(萱野1丁目地内)②】



生産緑地地区の変更・廃止内容

		[変更前]	→	[変更後]	
・ 区域変更 (死亡・故障)	4 地区	1.23ha		0.84ha	(0.39ha減小)
・ 区域変更 (30年経過)	4 地区	0.56ha		0.44ha	(0.12ha減小)
・ 区域変更 (追加指定)	3 地区	0.83ha		1.02ha	(0.19ha増加)
・ 廃止	4 地区	0.41ha		0ha	(0.41ha減小)
計		3.03ha		2.30ha	(0.73ha減小)

◎箕面市全体では

・ 変更前	237地区	52.34ha	(523,400m ²)	
・ 変更後	233地区	51.61ha	(516,100m ²)	
計		0.73ha	(7,300m ²)	減小

案の縦覧結果

■都市計画法第17条に基づく案の縦覧

市民を対象に「生産緑地地区の変更案」の縦覧を実施しました。

【縦覧】

- ・縦覧期間 令和6年10月1日～令和6年10月15日
- ・閲覧者数 0名

意見書の提出はありませんでした。

R06箕み公第000331-001号
令和6年(2024年)11月5日

箕面市都市計画審議会会長 様

箕面市長 原 田 亮



特定生産緑地の指定について【諮問】

標記のことについて、生産緑地法第10条の2第3項の規定により、箕面市都市計画審議会の意見を求めたく、次のように諮問します。

特定生産緑地の指定

生産緑地法第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

名称	位置	面積	備考	図面番号
箕面1-B	箕面市箕面一丁目地内	約 0.15 ha		1
箕面4-B	箕面市箕面四丁目地内	約 0.14 ha		2
箕面5-B	箕面市箕面五丁目地内	約 0.20 ha		2
箕面5-C	箕面市箕面五丁目地内	約 0.07 ha		2
箕面5-D	箕面市箕面五丁目地内	約 0.09 ha		2
箕面5-E	箕面市箕面五丁目地内	約 0.05 ha		2
箕面6-A	箕面市箕面六丁目地内	約 0.08 ha		2
箕面6-C	箕面市箕面六丁目地内	約 0.10 ha		2
箕面7-A	箕面市箕面七丁目地内	約 0.15 ha		1
西小路2-A	箕面市西小路二丁目及び西小路四丁目地内	約 0.31 ha		2
西小路2-B	箕面市西小路二丁目地内	約 0.10 ha		2
西小路2-D	箕面市西小路二丁目地内	約 0.02 ha		2
西小路2-E	箕面市西小路二丁目地内	約 0.07 ha		2
西小路3-C	箕面市西小路三丁目地内	約 0.24 ha	中部土地区画整理	2
西小路4-B	箕面市西小路四丁目地内	約 0.19 ha		2
牧落1-B	箕面市牧落一丁目地内	約 0.38 ha		2
牧落1-C	箕面市牧落一丁目地内	約 0.15 ha	中部土地区画整理	2
牧落1-E	箕面市牧落一丁目地内	約 0.07 ha	中部土地区画整理	2
牧落1-F	箕面市牧落一丁目地内	約 0.05 ha		2
牧落1-G	箕面市牧落一丁目地内	約 0.18 ha	中部土地区画整理	2
牧落2-A	箕面市牧落二丁目地内	約 0.07 ha	中部土地区画整理	2
牧落3-A	箕面市牧落三丁目地内	約 0.07 ha	中部土地区画整理	2
牧落3-E	箕面市牧落三丁目地内	約 0.07 ha	中部土地区画整理	2
牧落3-F	箕面市牧落三丁目地内	約 0.12 ha	中部土地区画整理	2
牧落3-H	箕面市牧落三丁目地内	約 0.16 ha	中部土地区画整理	2
牧落4-A	箕面市牧落四丁目地内	約 0.44 ha		2
牧落5-A	箕面市牧落五丁目地内	約 0.35 ha		2
牧落5-B	箕面市牧落五丁目地内	約 0.26 ha		2
牧落5-C	箕面市牧落五丁目地内	約 0.14 ha		2
百楽荘4-A	箕面市百楽荘四丁目地内	約 0.12 ha		2
桜井2-A	箕面市桜井二丁目地内	約 0.41 ha		2
桜1-B	箕面市桜一丁目地内	約 0.12 ha		2
桜2-A	箕面市桜二丁目地内	約 0.05 ha	追加指定	2
桜4-A	箕面市桜四丁目地内	約 0.10 ha		2
桜4-D	箕面市桜四丁目地内	約 0.08 ha		2
桜4-E	箕面市桜四丁目地内	約 0.05 ha		2

名称	位置	面積	備考	図面番号
桜5-A	箕面市桜五丁目地内	約 0.19 ha		2
桜5-B	箕面市桜五丁目地内	約 0.08 ha		2
半町3-A	箕面市半町三丁目地内	約 0.24 ha		2
瀬川1-B	箕面市瀬川一丁目地内	約 0.05 ha		2
瀬川4-A	箕面市瀬川四丁目地内	約 0.08 ha		3
瀬川5-A	箕面市瀬川五丁目地内	約 0.06 ha		3
新稲4-A	箕面市新稲四丁目地内	約 0.11 ha	3・4・3田村橋通り線	2
新稲4-B	箕面市新稲四丁目地内	約 0.11 ha		2
新稲4-C	箕面市新稲四丁目地内	約 0.06 ha		2
新稲5-A	箕面市新稲五丁目地内	約 0.20 ha		2
新稲5-B	箕面市新稲五丁目地内	約 0.06 ha		2
新稲5-C	箕面市新稲五丁目地内	約 0.07 ha		2
新稲5-D	箕面市新稲五丁目地内	約 0.38 ha		2
新稲5-G	箕面市新稲五丁目地内	約 0.05 ha		2
新稲5-I	箕面市新稲五丁目地内	約 0.13 ha		2
新稲5-K	箕面市新稲五丁目地内	約 0.10 ha		2
新稲5-L	箕面市新稲五丁目地内	約 0.10 ha	3・4・3田村橋通り線	2
新稲5-M	箕面市新稲五丁目地内	約 0.05 ha		2
新稲6-B	箕面市新稲六丁目地内	約 0.15 ha	3・5・13瀬川新稲線	2
新稲6-D	箕面市新稲六丁目地内	約 0.15 ha	一部指定	2
新稲6-E	箕面市新稲六丁目地内	約 0.30 ha	3・5・13瀬川新稲線	2
桜ヶ丘2-A	箕面市桜ヶ丘二丁目地内	約 0.12 ha		2
桜ヶ丘4-A	箕面市桜ヶ丘四丁目地内	約 0.60 ha		2
稲1-B	箕面市稲一丁目地内	約 0.16 ha		2
稲1-D	箕面市稲一丁目地内	約 0.11 ha		2
稲1-F	箕面市稲一丁目地内	約 0.15 ha		2
稲2-A	箕面市稲二丁目地内	約 0.11 ha		2
稲2-B	箕面市稲二丁目地内	約 0.09 ha		2
稲2-C	箕面市稲二丁目地内	約 0.06 ha		2
稲2-D	箕面市稲二丁目地内	約 0.35 ha		2
稲2-F	箕面市稲二丁目地内	約 0.13 ha		2
稲2-H	箕面市稲二丁目地内	約 0.15 ha		2
稲3-B	箕面市稲三丁目地内	約 0.10 ha		2
稲4-B	箕面市稲四丁目地内	約 0.08 ha		2
稲5-A	箕面市稲五丁目地内	約 0.09 ha		2
稲5-C	箕面市稲五丁目地内	約 0.11 ha		2
稲5-D	箕面市稲五丁目地内	約 0.06 ha		2
稲5-E	箕面市稲五丁目地内	約 0.12 ha		2
稲6-A	箕面市稲六丁目地内	約 0.14 ha		2
稲6-B	箕面市稲六丁目地内	約 0.07 ha		2

名 称	位 置	面 積	備 考	図面番号
稲6-D	箕面市稲六丁目地内	約 0.13 ha		2
稲6-E	箕面市稲六丁目地内	約 0.24 ha		2
萱野1-C	箕面市萱野一丁目地内	約 0.15 ha		2
萱野1-F	箕面市萱野一丁目地内	約 0.19 ha	3・4・8芝如意谷線	2
萱野1-G	箕面市萱野一丁目地内	約 0.62 ha	3・4・8芝如意谷線	2
萱野1-I	箕面市萱野一丁目地内	約 0.08 ha		2
萱野1-L	箕面市萱野一丁目地内	約 0.05 ha		2
萱野4-B	箕面市萱野四丁目地内	約 0.47 ha	萱野第1農住組合特定土地区画整理	5
萱野4-C	箕面市萱野四丁目地内	約 0.28 ha	萱野第1農住組合特定土地区画整理	5
萱野4-D	箕面市萱野四丁目地内	約 0.19 ha	萱野第1農住組合特定土地区画整理	5
萱野4-E	箕面市萱野四丁目地内	約 0.06 ha	萱野第1農住組合特定土地区画整理	5
萱野4-F	箕面市萱野四丁目地内	約 0.11 ha		5
萱野5-A	箕面市萱野五丁目地内	約 0.05 ha	萱野第2土地区画整理	2
西宿1-D	箕面市西宿一丁目地内	約 0.41 ha		5
西宿1-F	箕面市西宿一丁目地内	約 0.09 ha		5
西宿2-A	箕面市西宿二丁目地内	約 0.50 ha		5
西宿2-B	箕面市西宿二丁目地内	約 0.75 ha		5
西宿2-D	箕面市西宿二丁目地内	約 0.10 ha		5
西宿2-E	箕面市西宿二丁目地内	約 0.06 ha		5
西宿2-F	箕面市西宿二丁目地内	約 0.13 ha		5
今宮2-A	箕面市今宮二丁目地内	約 0.60 ha	一部指定	5
今宮2-E	箕面市今宮二丁目地内	約 0.11 ha		5
今宮3-A	箕面市今宮三丁目地内	約 0.04 ha		5
今宮3-D	箕面市今宮三丁目地内	約 0.16 ha		5
今宮3-E	箕面市今宮三丁目地内	約 0.06 ha		5
今宮3-I	箕面市今宮三丁目地内	約 0.05 ha		5
今宮3-K	箕面市今宮三丁目地内	約 0.26 ha		5
今宮4-B	箕面市今宮四丁目地内	約 0.08 ha		5
今宮4-C	箕面市今宮四丁目地内	約 0.08 ha		5
外院2-A	箕面市外院二丁目地内	約 0.15 ha		4
外院2-C	箕面市外院二丁目地内	約 0.33 ha		4
外院2-E	箕面市外院二丁目地内	約 0.39 ha		4
外院3-B	箕面市外院三丁目及びび粟生外院六丁目地内	約 0.22 ha		4
外院3-D	箕面市外院三丁目地内	約 0.06 ha		4
外院3-E	箕面市外院二丁目地内	約 0.05 ha	2・2・39外院北公園	4
石丸2-A	箕面市石丸二丁目地内	約 0.17 ha		4
石丸2-B	箕面市石丸二丁目地内	約 0.61 ha		4
石丸2-C	箕面市石丸二丁目地内	約 0.22 ha		4
石丸2-E	箕面市石丸二丁目地内	約 0.13 ha		4
石丸2-F	箕面市石丸二丁目地内	約 0.06 ha		4

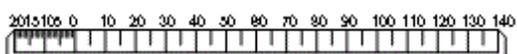
名称	位置	面積	備考	図面番号
白島1-A	箕面市白島一丁目地内	約 0.09 ha		4
白島1-B	箕面市白島一丁目地内	約 0.10 ha		4
白島2-B	箕面市白島二丁目地内	約 0.06 ha		4
白島3-A	箕面市白島三丁目地内	約 0.11 ha	5・5・1中央公園	4
白島3-B	箕面市白島三丁目地内	約 0.14 ha	5・5・1中央公園	4
白島3-C	箕面市白島三丁目地内	約 0.03 ha	5・5・1中央公園	4
白島3-D	箕面市白島三丁目地内	約 0.13 ha	5・5・1中央公園	4
白島3-E	箕面市白島三丁目及び石丸三丁目地内	約 0.22 ha		4
白島3-F	箕面市白島三丁目地内	約 0.02 ha		4
坊島1-A	箕面市坊島一丁目地内	約 0.07 ha		2
坊島2-A	箕面市坊島二丁目及び如意谷一丁目地内	約 1.89 ha	3・4・8芝如意谷線	2
坊島2-C	箕面市坊島二丁目地内	約 2.57 ha		1
坊島3-A	箕面市坊島三丁目地内	約 0.06 ha		2
坊島4-A	箕面市坊島四丁目地内	約 0.17 ha		4
坊島4-C	箕面市坊島四丁目地内	約 0.12 ha		5
坊島4-G	箕面市坊島四丁目地内	約 0.19 ha		5
坊島4-H	箕面市坊島四丁目地内	約 0.06 ha		5
坊島5-A	箕面市坊島五丁目地内	約 0.05 ha		1
坊島5-B	箕面市坊島五丁目地内	約 0.06 ha		4
坊島5-C	箕面市坊島五丁目地内	約 0.05 ha		4
坊島5-E	箕面市坊島五丁目地内	約 0.10 ha		4
坊島5-G	箕面市坊島五丁目地内	約 0.18 ha		4
如意谷1-B	箕面市如意谷一丁目地内	約 0.44 ha	3・4・8芝如意谷線	1
如意谷1-C	箕面市如意谷一丁目地内	約 0.22 ha	3・4・8芝如意谷線 2・2・23如意谷公園	1
如意谷2-A	箕面市如意谷二丁目地内	約 0.12 ha	3・4・8芝如意谷線	1
如意谷2-B	箕面市如意谷二丁目地内	約 0.07 ha		1
如意谷2-C	箕面市如意谷二丁目地内	約 0.56 ha		1
如意谷2-D	箕面市如意谷二丁目地内	約 0.09 ha		1
如意谷2-E	箕面市如意谷二丁目地内	約 0.06 ha		1
如意谷2-F	箕面市如意谷二丁目地内	約 0.75 ha		1
如意谷4-A	箕面市如意谷四丁目地内	約 0.26 ha		1
船場西2-A	箕面市船場西二丁目地内	約 0.07 ha		5
船場西3-A	箕面市船場西三丁目地内	約 0.50 ha		5
粟生間谷東1-A	箕面市粟生間谷東一丁目地内	約 0.07 ha		4
粟生間谷東1-B	箕面市粟生間谷東一丁目地内	約 0.28 ha		4
粟生間谷東1-C	箕面市粟生間谷東一丁目地内	約 0.92 ha		4
粟生間谷東5-A	箕面市粟生間谷東五丁目地内	約 0.28 ha		4
粟生間谷東5-B	箕面市粟生間谷東五丁目及び粟生間谷西七丁目地内	約 1.47 ha		4
粟生間谷東5-C	箕面市粟生間谷東五丁目地内	約 0.15 ha		4
粟生間谷東5-D	箕面市粟生間谷東五丁目地内	約 0.34 ha	指定解除による減	4

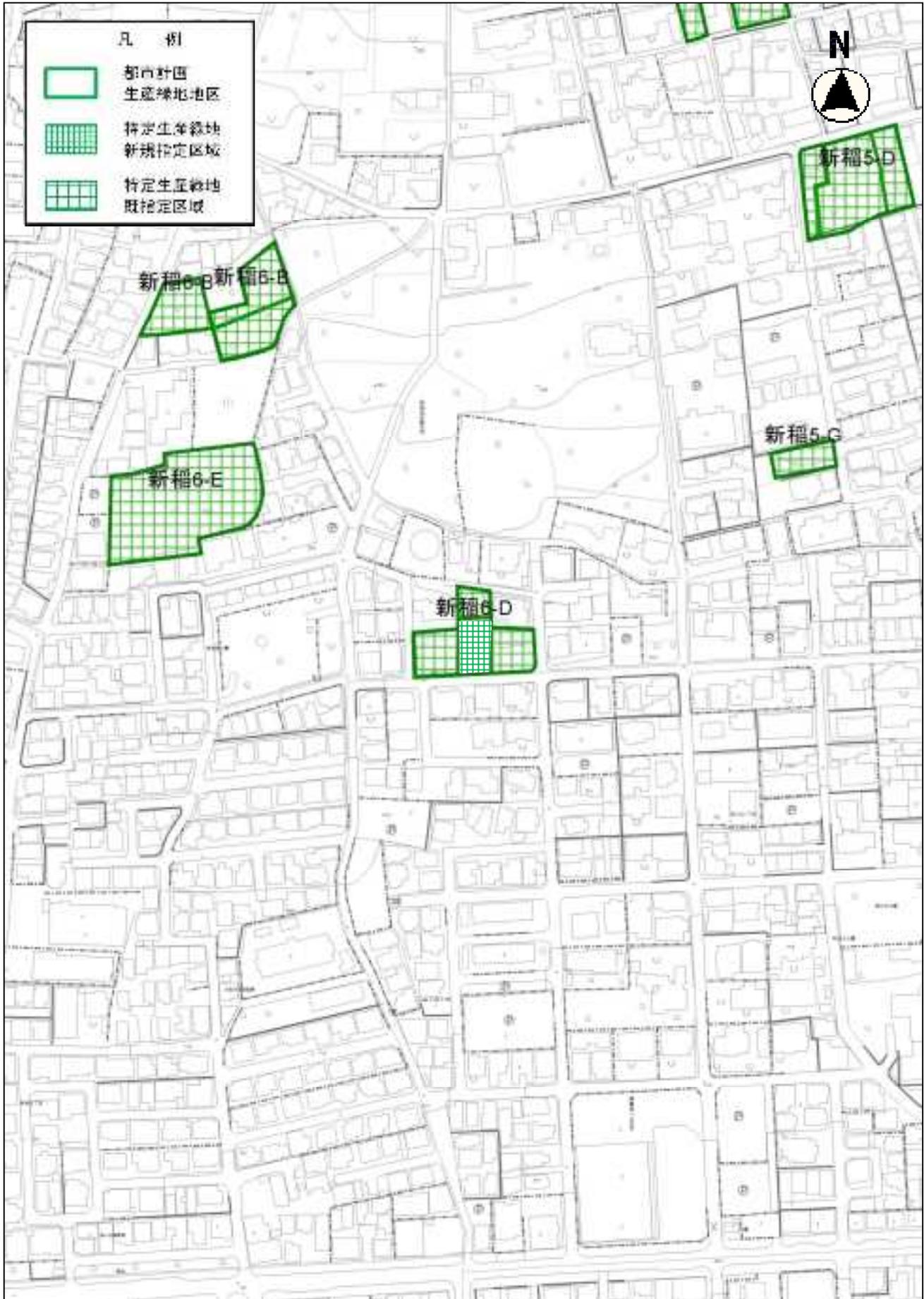
名称	位置	面積	備考	図面番号
粟生間谷東5-E	箕面市粟生間谷東五丁目地内	約 0.11 ha		4
粟生間谷東5-F	箕面市粟生間谷東五丁目地内	約 0.33 ha		4
粟生間谷東5-G	箕面市粟生間谷東五丁目地内	約 0.15 ha		4
粟生間谷東5-I	箕面市粟生間谷東五丁目地内	約 0.21 ha		4
粟生間谷東6-A	箕面市粟生間谷東六丁目地内	約 0.83 ha		4
彩都-D	箕面市彩都粟生南一丁目地内	約 0.26 ha	国際文化公園都市特定土地区画整理	4
粟生間谷西2-A	箕面市粟生間谷西二丁目地内	約 0.06 ha		4
粟生間谷西2-B	箕面市粟生間谷西二丁目地内	約 0.07 ha		4
粟生間谷西3-A	箕面市粟生間谷西三丁目地内	約 0.25 ha		4
粟生間谷西3-B	箕面市粟生間谷西三丁目地内	約 0.15 ha		4
粟生間谷西3-C	箕面市粟生間谷西三丁目地内	約 0.18 ha	2・2・5中村公園	4
粟生間谷西3-D	箕面市粟生間谷西三丁目地内	約 0.18 ha		4
粟生間谷西3-E	箕面市粟生間谷西三丁目地内	約 0.08 ha		4
粟生間谷西3-F	箕面市粟生間谷西三丁目地内	約 1.13 ha		4
粟生間谷西3-H	箕面市粟生間谷西三丁目地内	約 0.08 ha		4
粟生間谷西3-I	箕面市粟生間谷西三丁目地内	約 0.08 ha		4
粟生間谷西3-J	箕面市粟生間谷西三丁目地内	約 0.06 ha		4
粟生間谷西3-K	箕面市粟生間谷西三丁目地内	約 0.13 ha		4
粟生間谷西7-A	箕面市粟生間谷西七丁目地内	約 0.25 ha	指定解除による減	4
粟生間谷西7-C	箕面市粟生間谷西七丁目地内	約 0.35 ha		4
粟生間谷西7-E	箕面市粟生間谷西七丁目地内	約 0.08 ha		4
粟生間谷西7-F	箕面市粟生間谷西七丁目地内	約 0.09 ha		4
粟生間谷西7-G	箕面市粟生間谷西七丁目地内	約 0.09 ha		4
粟生外院1-A	箕面市粟生外院一丁目地内	約 0.08 ha		4
粟生外院1-B	箕面市粟生外院一丁目地内	約 0.10 ha		4
粟生外院1-C	箕面市粟生外院一丁目地内	約 0.42 ha		4
粟生外院2-B	箕面市粟生外院二丁目地内	約 0.06 ha		4
粟生外院2-C	箕面市粟生外院二丁目地内	約 0.07 ha		4
粟生外院2-D	箕面市粟生外院二丁目地内	約 0.18 ha		4
粟生外院3-A	箕面市粟生外院三丁目及び粟生外院五丁目地内	約 0.50 ha		4
粟生新家1-A	箕面市粟生新家一丁目地内	約 0.05 ha		5
粟生新家1-B	箕面市粟生新家一丁目地内	約 0.11 ha		5
粟生新家1-C	箕面市粟生新家一丁目地内	約 0.22 ha		5
粟生新家2-A	箕面市粟生新家二丁目地内	約 0.09 ha		4
粟生新家2-B	箕面市粟生新家二丁目地内	約 0.17 ha	3・4・11箕面東公園	4
小野原東1-B	箕面市小野原東一丁目地内	約 0.06 ha		4
小野原東2-A	箕面市小野原東二丁目地内	約 0.09 ha	小野原特定土地区画整理	5
小野原東2-B	箕面市小野原東二丁目地内	約 0.14 ha	小野原特定土地区画整理	5
小野原東2-E	箕面市小野原東二丁目地内	約 0.09 ha	小野原特定土地区画整理	5
小野原東2-F	箕面市小野原東二丁目地内	約 0.07 ha	小野原特定土地区画整理	4

名 称	位 置	面 積	備 考	図面番号
小野原東4-B	箕面市小野原東四丁目地内	約 0.14 ha	指定解除による減 小野原特定土地区画整理 小野原東特定土地区画整理	5
小野原東4-C	箕面市小野原東四丁目地内	約 0.18 ha	小野原特定土地区画整理 小野原東特定土地区画整理	5
小野原東5-A	箕面市小野原東五丁目地内	約 0.02 ha	小野原特定土地区画整理 (吹田市域の生産緑地地区と一団となる)	5
小野原東6-A	箕面市小野原東六丁目地内	約 0.20 ha	小野原特定土地区画整理	5
小野原東6-B	箕面市小野原東六丁目地内	約 0.19 ha	小野原特定土地区画整理	5
小野原東6-C	箕面市小野原東六丁目地内	約 0.06 ha	小野原東特定土地区画整理	5
小野原西1-A	箕面市小野原西一丁目地内	約 0.08 ha		4
小野原西1-B	箕面市小野原西一丁目地内	約 0.18 ha		4
小野原西2-B	箕面市小野原西二丁目地内	約 0.83 ha	小野原西特定土地区画整理	5
小野原西2-C	箕面市小野原西二丁目地内	約 0.09 ha	小野原西特定土地区画整理	5
小野原西2-D	箕面市小野原西二丁目地内	約 0.10 ha	小野原西特定土地区画整理	5
小野原西2-F	箕面市小野原西二丁目地内	約 0.06 ha		5
小野原西3-B	箕面市小野原西三丁目地内	約 0.15 ha	小野原西特定土地区画整理	4
小野原西3-C	箕面市小野原西三丁目地内	約 0.04 ha	小野原西特定土地区画整理	5
小野原西5-H	箕面市小野原西五丁目地内	約 0.11 ha	小野原西特定土地区画整理	5
小野原西5-I	箕面市小野原西五丁目地内	約 0.15 ha	小野原西特定土地区画整理	5
	212地区	約 42.81 ha		

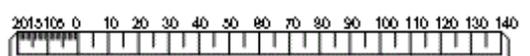


縮尺 1 : 2500



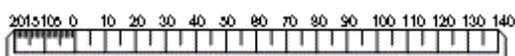


縮尺 1 : 2500



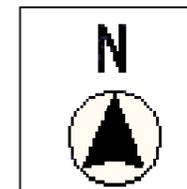


縮尺 1 : 2500



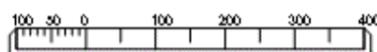


特定生産緑地位置図(No.1)

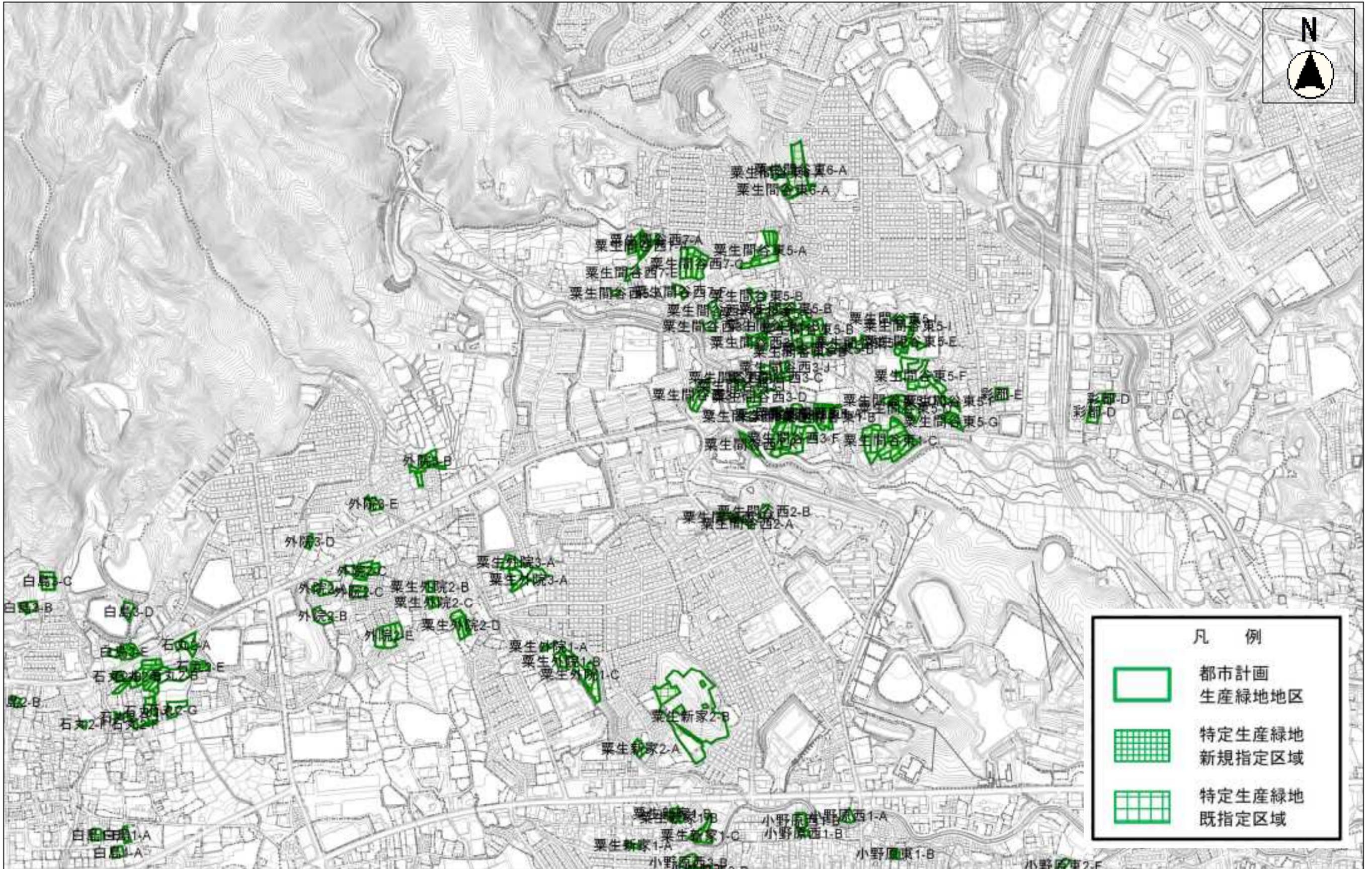


凡 例	
	都市計画 生産緑地地区
	特定生産緑地 新規指定区域
	特定生産緑地 既指定区域

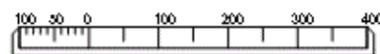
縮尺 1 : 10000



特定生産緑地位置図(No.3)



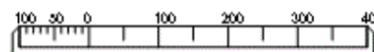
縮尺 1:10000



特定生産緑地位置図(No.4)



縮尺 1 : 10000



特定生産緑地位置図(No.5)

議案書説明資料

特定生産緑地の指定について

(案件9)

令和6年11月26日

箕面市

みどりまちづくり部 公園緑地室

特定生産緑地とは

- 特定生産緑地の指定は、告示から30年経過するまでに行うこととされており、30年経過後は特定生産緑地として指定できないことに注意する必要があります。
- 特定生産緑地の税制については、従来の生産緑地に措置されてきた税制が継続されます。
- 特定生産緑地に指定しない場合は、買取りの申出をしない場合でも、従来の税制措置が受けられなくなります。(激変緩和措置あり)
⇒ 「特定生産緑地」「特定生産緑地に移行していない生産緑地」「30年経過していない生産緑地」の3種類が存在することになります。
- 指定された場合、買取りの申出ができる時期が、「生産緑地地区の都市計画の告示日から30年経過後」から、10年延期されます。10年経過する前であれば、改めて農地等利害関係人の同意を得て、繰り返し10年の延長ができます。

特定生産緑地の指定には、都市計画審議会の意見を聴かなければならないと規定されています。(生産緑地法第10条の2)



特定生産緑地の新規指定 3地区

名称	位置 (網掛け・・・新規指定)	変更前面積	変更後面積	変更面積	備考
桜2-A	桜2丁目0093番4	0	0.05 ha	0.05 ha	新規指定
新稲6-D	新稲6丁目0802番1	0.12 ha	0.15 ha	0.03 ha	一部指定
	新稲6丁目0802番30				
	新稲6丁目0802番31				
	新稲6丁目0802番14				
	新稲6丁目0802番15				
	新稲6丁目0802番18				
	新稲6丁目0802番20				
今宮2-A	今宮2丁目0090番1	0.51 ha	0.60 ha	0.09 ha	一部指定
	今宮2丁目0113番1				
	今宮2丁目0161番1				
	今宮2丁目0162番				
	今宮2丁目0165番1				
	今宮2丁目0165番2				
	今宮2丁目0393番1				
今宮2丁目0853番1					
	合計	0.63 ha	0.80 ha	0.17 ha	

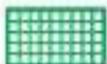
特定生産緑地の新規指定詳細図 3地区

桜2-A(新規指定)



新稲6-D(一部指定)

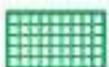


凡 例	
	都市計画 生産緑地地区
	特定生産緑地 新規指定区域
	特定生産緑地 既指定区域

特定生産緑地の新規指定詳細図 3地区

今宮2-A(一部指定)



凡 例	
	都市計画 生産緑地地区
	特定生産緑地 新規指定区域
	特定生産緑地 既指定区域

特定生産緑地の変更・廃止

(死亡・故障による行為制限解除) 6地区 ①

名 称	位 置 (網掛け・・・行為制限解除となった生産緑地)	変更・廃止前面積	変更後面積	変更面積	備 考
稲3-A	稲3丁目189番1	0.18 ha	0 ha	-0.18 ha	廃止
	稲3丁目190番1				
坊島2-B	坊島2丁目399番5	0.06 ha	0 ha	-0.06 ha	廃止
坊島4-D	坊島4丁目312番	0.13 ha	0 ha	-0.13 ha	廃止
	坊島4丁目316番1				
粟生間谷東5-D	粟生間谷東5丁目497番2	0.44 ha	0.34 ha	-0.10 ha	区域変更
	粟生間谷東5丁目500番1				
	粟生間谷東5丁目504番				
	粟生間谷東5丁目505番2				
	粟生間谷東5丁目506番				
	粟生間谷東5丁目507番1				
	粟生間谷東5丁目509番1				
	粟生間谷東5丁目1635番2				
	粟生間谷東5丁目1636番1				
	粟生間谷東5丁目1637番1				
	粟生間谷東5丁目1638番				
	粟生間谷東5丁目1639番1				

特定生産緑地の変更・廃止

(死亡・故障による行為制限解除) 6地区 ②

名称	位置 (網掛け・・・行為制限解除となった生産緑地)	変更・廃止前面積	変更後面積	変更面積	備考
粟生間谷西7-A	栗生間谷西7丁目2195番2	0.39 ha	0.25 ha	-0.14 ha	区域変更
	栗生間谷西7丁目2196番				
	栗生間谷西7丁目2197番				
	栗生間谷西7丁目2198番3				
	栗生間谷西7丁目2199番1				
	栗生間谷西7丁目2206番1				
	栗生間谷西7丁目2207番				
	栗生間谷西7丁目2208番				
	栗生間谷西7丁目2210番				
	栗生間谷西7丁目2215番1				
小野原東4-B	小野原東4丁目261番	0.17 ha	0.14 ha	-0.03 ha	区域変更
	小野原東4丁目2283番				
	小野原東4丁目2285番				
合計		1.37 ha	0.73 ha	-0.64 ha	

特定生産緑地の変更・廃止 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 6地区

稲3-A(廃止)

坊島2-B(廃止)



凡 例	
	区 界 線
	既 設 特 区 域
	変更追加する区域
	廃止廃止する区域
	別の地区に編入する区域

特定生産緑地の変更・廃止 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 6地区

坊島4-D(廃止)

粟生間谷東5-D(区域変更)



凡 例	
	区 界 線
	既 有 特 区 域
	廃 止 解 除 する 区 域
	変 更 廃 止 する 区 域
	計 画 地 区 に 編 入 する 区 域

特定生産緑地の変更・廃止 (死亡・故障による制限解除)の詳細図 6地区

粟生間谷西7-A(区域変更)

小野原東4-B(区域変更)



凡 例	
	区 界 線
	廃 止 区 域
	変更追加する区域
	廃止解除する区域
	別用地に編入する区域

特定生産緑地の変更・廃止内容

		[変更前]		[変更後]	
・ 新規指定	3地区	0.63ha	→	0.80ha	(0.17ha増加)
・ 区域変更	3地区	1.00ha	→	0.73ha	(0.27ha減小)
・ 廃止	3地区	0.37ha	→	0ha	(0.37ha減小)
	計	2.00ha	→	1.53ha	(0.47ha減小)

◎箕面市全体では

・ 変更前	214地区	43.28ha	(432,800m ²)
・ 変更後	212地区	42.81ha	(428,100m ²)
	計	0.47ha	(4,700m ²) 減小

特定生産緑地の指定スケジュール

平成6年度

令和6年度

生産緑地地区の都市計画の告示

12/9

生産緑地

所有者等の
意向を受理

都計審
11/26

意見
聴取

新規の指定（諮問案件）

12/2 予定

特定生産緑地の指定の公示

告示から
30年経過

12/9

特定生産緑地（10年ごと更新可）

生産緑地及び特定生産緑地の指定状況

R5年度指定状況		
	特定生産緑地	生産緑地
地区数	214	237
面積(ha)	43.28	52.34
R6年度廃止状況		
	特定生産緑地	生産緑地
地区数	-3	-4
面積(ha)	-0.37	-0.41
R6年度新規指定(12月9日告示予定)		
	特定生産緑地	生産緑地
地区数	3(うち新規地区1)	3(うち新規地区0)
面積(ha)	0.17	0.19
筆数(筆)	4	3
所有者(人)	3	3
R6年度区域変更		
	特定生産緑地	生産緑地
地区数	3	4
面積(ha)	-0.27	-0.51
R6年度指定状況		
	特定生産緑地	生産緑地
地区数	212	233
面積(ha)	42.81	51.61

R6年度生産緑地面積に対する特定生産緑地面積の割合

生産緑地の指定から
30年経過したが
特定生産緑地に移行
していない生産緑地
約5.6ha
約11%

30年経過して
いない生産緑地
約3.2ha
約6%

